

(その1)

# 収支報告書

会計	繰越	検算	転記		
①	①	③	④	⑤	⑥

令和2年分  
開催分

(ふりがな) せいりゅうかい

1 政治団体の名称 青竜会

2 主たる事務所の所在地 青森市本町五丁目7番26号

3 代表者の氏名 山崎 力

4 会計責任者の氏名 山崎 晃子

事務担当者の氏名

中嶋 佐知子

(電話) 017-773-1234

(電話)

(電話)

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政党	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
<input type="checkbox"/> 政党の支部	<input checked="" type="checkbox"/> その他の政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金団体	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
<input checked="" type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
<input checked="" type="checkbox"/> 有	
<input type="checkbox"/> 無	
公職の種類 参議院議員 (現職・候補者の別) (候補者等)	
資金管理団体の届出をした者の氏名 山崎 力	

国会議員関係政治団体の区分	
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名 山崎 力	
公職の種類 参議院議員 (現職・候補者の別) (候補者等)	
公職の候補者の氏名(2人目)	
公職の種類 (現職・候補者の別)	
公職の候補者の氏名(3人目)	
公職の種類 (現職・候補者の別)	

資金管理団体の指定の期間	
	から
	まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
	から
	まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	



0365

1030/0

(その2)

# 収 支 の 状 況

## 1 収支の総括表

収 入 総 額	16,673,131
(前年からの繰越額)	80,131
(本年の収入額)	16,593,000
支 出 総 額	16,620,474
翌年への繰越額	52,657

## 2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	14,500,000	
(イ) うち特定寄附	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ロ) 政治団体からの寄附	33,000	
小計 (ア) + (イ) + (ロ)	14,533,000	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合計 (ア + イ)	14,533,000	

(その4)

(4) 借入金			
行番号	借入先	金額	備考
1	山崎 力	2,060,000	R2.12.31
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	この頁の小計	2,060,000	
	合計	2,060,000	

(その7)

行番号	(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	1. 個人	
	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備考
1	山崎 力	8,500,000	R2/2/1	青森市本町5-7-26	団体役員	
2	山崎 結子	1,500,000	R2/3/6	外ヶ浜町下蟹田52-9 メゾンかきざき101号室	外ヶ浜町長	
3	山崎 竜弥	1,500,000	R2/3/9	栃木県河内郡上三川町大字上蒲生2353-3	医師	
4	山崎 修子	1,500,000	R2/3/9	栃木県河内郡上三川町大字上蒲生2353-3	団体役員	
5	山崎 清子	1,500,000	R2/3/9	東京都世田谷区駒沢2-58-3	教員	
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	14,500,000				
	その他の寄附	0				
	合計	14,500,000				

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		3. 政治団体	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考	
1	山崎力心暖会	33,000	R2/7/15	青森市本町五丁目7番26号	会長 北山一衛		
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
	この頁の小計	33,000					
	その他の寄附	0					
	合 計	33,000					

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

項 目		金 額	備 考	
			本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費				
(1) 人 件 費		1,007,020		
(2) 光 熱 水 費		61,315		
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費		421,100		
(4) 事 務 所 費		331,389		
小 計		1,820,824	0	
2 政 治 活 動 費				
(1) 組 織 活 動 費		299,650		
(2) 選 挙 関 係 費		0		
(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 そ の 他 の 事 業 費		0	0	
ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費		0		
イ 宣 伝 事 業 費		0		
ウ 政 治 資 金 パ ー テ ィ ー 開 催 事 業 費		0		
エ そ の 他 の 事 業 費		0		
(4) 調 査 研 究 費		0		
(5) 寄 附 ・ 交 付 金		0		
(6) そ の 他 の 経 費		14,500,000		
小 計		14,799,650	0	
合 計		16,620,474		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		2. 光熱水費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	61,315				
	合 計	61,315				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	灯油代	12,447	R2/3/12	青南商事株式会社	青森市大字野尻字今田97の8	
2	コピーカウント料他	19,758	R2/2/12	株式会社テクノル	青森市堤町1丁目6-7	
3	コピーカウント料金他	15,323	R2/3/23	株式会社テクノル	青森市堤町1丁目6-7	
4	コピーカウント料金他	12,441	R2/4/20	株式会社テクノル	青森市堤町1丁目6-7	
5	コピーカウント料金他	12,188	R2/5/20	株式会社テクノル	青森市堤町1丁目6-7	
6	コピーカウント料金他	12,188	R2/6/22	株式会社テクノル	青森市堤町1丁目6-7	
7	コピーカウント料金他	17,717	R2/7/20	株式会社テクノル	青森市堤町1丁目6-7	
8	コピーカウント料金他	12,188	R2/8/20	株式会社テクノル	青森市堤町1丁目6-7	
9	コピーカウント料金他	13,742	R2/9/23	株式会社テクノル	青森市堤町1丁目6-7	
10	コピーカウント料金他	12,584	R2/10/20	株式会社テクノル	青森市堤町1丁目6-7	
11	コピーカウント料金他	23,720	R2/11/20	株式会社テクノル	青森市堤町1丁目6-7	
12	コピーカウント料金他	12,460	R2/12/21	株式会社テクノル	青森市堤町1丁目6-7	
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	176,756				
	そ の 他 の 支 出	244,344				
	合 計	421,100				



(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	政治資金監査料	30,000	R2/2/6	越後谷貢税理士事務所	青森市大字油川字浪返166番地	
2	電話料 6月分	14,178	R2/6/26	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
3	事務所 火災保険料	15,430	R2/11/2	日新火災海上保険(株) 北東北事業部 青森サービス支店	青森県青森市長島2-10-3 (青森フコク生命ビル6F)	
4	NHK受信料含む 11月分	30,119	R2/11/10	青森ケーブルテレビ株式会社	青森市新町2丁目6-25	
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	89,727				
	その他の支出	241,662				
	合 計	331,389				

(その15)

行番号	(3) 政治活動費の内訳 支出の目的	金額	項目別区分		1. 組織活動費	
			年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	(交際費) 支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1	お中元代(県外分)	47,100	R2/7/8	(有)元ヨコモト	黒石市浦町一丁目66番地	
2	政経セミナー会券代	20,000	R2/8/27	自由民主党青森県支部連合会	青森市安方一丁目10-16	
3	お歳暮代・りんご (県外分)	58,200	R2/12/2	青森農業協同組合	青森県青森市大字羽白字富田190番地4	
4	お歳暮代・わかめ (県外分)	16,350	R2/12/8	株式会社ひろの屋	岩手県九戸郡洋野町種市22-131-18	
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	141,650				
	その他の支出	158,000				
	合計	299,650				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		9. その他の経費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	(借入金)	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	
1	借入金の返済	8,500,000	R2/2/1	山崎 力	青森市本町5-7-26	
2	借入金の返済	4,500,000	R2/3/9	山崎 力	青森市本町5-7-26	
3	借入金の返済	1,500,000	R2/3/9	山崎 力	青森市本町5-7-26	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	14,500,000				
	そ の 他 の 支 出	0				
	合 計	14,500,000				

(その17)

# 資 産 等 の 状 況

## 1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	

(その18)

2 資産等の項目別内訳

資産等の内訳			項目別区分	シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金
行番号	摘 要	金 額	年 月 日	備 考
1	山崎 力	1,731,164		令和2年12月31日現在
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				

# 宣 誓 書

添付書類 (別添のとおり)

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書 (政党及び政治資金団体に限る。)
- 3 政治資金監査報告書 (国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和3年 2月 1日

政治団体の名称 青竜会

会計責任者の氏名

山崎

晃子



(印)

代表者の氏名

(代表者については解散時のみ記入すること)

(印)

(1) 政治資金監査の対象となった事項についてすべて確認できた場合

政治資金監査報告書

令和3年1月28日

青 菫 会  
代表 山崎 力 殿

登録政治資金監査人 越後る真

⑩

登録番号 第 3255 号

研修了年月日 平成21年12月17日

1 監査の概要

(1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、青菫会の令和2年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

(2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

(3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

(4) この政治資金監査は、青菫会の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

(1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

(2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

(3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

### 3 業務制限

青竜会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、青竜会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以 上